

〔論 説〕

近代中国における子ども観の社会史的考察 (4)

戦火のなかの子ども観——救済と組織化⁽¹⁾

湯 山 トミ子

- 目次
- 1 30年代の子どもの存在
 - (1) 児童節と子ども
 - (2) 生存の保障と子ども
 - (3) 奪われる生存と発達
 - 2 児童に対する保護・救済策
 - (1) 国民政府による戦時救済事業の策定
 - (2) 児童救済保護活動組織
 - (3) 児童の救済、収容状況
 - (4) 救済活動と子ども観
 - 3 児童工作
 - (1) 児童の組織化
 - (2) 国民党系児童組織「童子軍」
 - (3) 共産党系児童組織
 - (4) 労働児童団
 - (5) 共産児童団

1931年に始まる日本軍の侵攻、1937年の全面戦争の突入から終結にいたる抗戦期間、中国大陸には、基本的に3つの政治、軍事世界——国統区（国民党支配区）、解放区・辺区（共産党支配区）、淪陷区（日本支配区）が存在した。⁽²⁾それぞれ固有の特徴をもつ3つの世界の内、ここでは国統区と解放区を取り上げ、抗戦期の子どもをめぐる2つの柱「救済と組織化」

をキーワードとして、当時の子どもの存在状況と子ども観の諸相について報告する。

1 30年代の子どもの存在

(1) 児童節と子ども

1934年国民政府は、4月4日を児童節、むこう1年間を児童年にすると定め、各地で児童節、児童年を祝う祝賀行事を華やかに行った。反共政策を意図する「生活教育運動」の一環として行われたキャンペーン活動であったが、⁽³⁾児童に対する関心を喚起し、表層的ながらも児童尊重の風潮が一時社会を風靡した。特に、ジャーナリズムの隆盛を誇る上海では、児童文化、児童文学が活況を呈した。

1927年上海に移転し、自らも幼い子どもの父となった魯迅(1881～1936年)は、1930年代前半子どもの状況、児童文化に関わる時事批評を数多く記している。34年の児童節の際にもキャンペーン活動の華々しさとは裏腹に、児童の玩具が清末以来の旧態以前のものでしかないことを指摘し、上滑りで実質にかける児童尊重の風潮に苦言を呈している(「玩具」1934年)。⁽⁴⁾しかし実際には、精緻な玩具を得ることのできる児童は、都市の上中階層の子女に限られており、貧しい農村や都市の下層に生きる大半の子どもたちにとっては、玩具はおろか、日々の生存すら保障される時代ではなかった。

1920年代より下層の子どもたちに目を向け、郷村教育運動を推進してきた陶行知も児童節について発言している(1934年)。都市で行われるさまざまな記念行事(記念会、招待会、無料遊覧、サービスセール、玩具、お菓子のプレゼント)に対する前向きな評価、祝賀活動に「勞工児童団」が参加し挨拶したことに対する喜びを示しながら、あふれる都市の子どもたちのニュースに比べて農村の子ども情報がたった1つ、風揚げの挿絵しかなかったことを挙げて、農村の児童に対する注意を喚起している。また、児童にもっとも必要なものは「自主的に動く機会」〈自動的機会〉、「連合して自主的に動く機会」〈聯合自動的機会〉であると述べている(「從今年的児童節到明年的児童節」1934年)。陶行知も魯迅もともに華やかな児童節のセレモニー、イベントの背後に浮かび上がる児童問題の現実を見つめ、児童節のもつ実質的な課題を提起していたのである。

(2) 生存の保障と子ども

児童節の制定から10年後、抗日戦争の勝利を踏まえた1945年、陶行知は次のように述べている。

幸福な子どもにとっては1年365日、毎日が児童節であり、4月4日は児童節が少々大がかりになったにすぎない。不幸な児童には、4月4日さえも関係ない。彼らは、児童節にも相変わらず靴を磨き、犬の糞を拾い、苦しい仕事をし、飢え、凍え、打たれる。それが、彼らの受け取る贈り物なのである。芝居を見る、映画を見る、お菓子を食べる、遊芸会に参加するといったことに、彼らのもらい分はない。(中略) 児童節とは、全国の児童のためのものであり、決して少数の児童のためのものではない。児童の幸福を児童のすべて、誰もが得られてこそ、民主的な児童節となる。(中略) 児童節とは、大人がすべての子どもたちのために、幸せを勝ち取る役目を改めて自覚する日である。我々は児童が1日の楽しみを得られるようにするのではなく、長期の幸福を得られるようにしなければならない」

(「民主的児童節」1945年)

旧中国の子どもの状況をとらえたこの言葉は、生涯にわたり、中国の貧しい子どものあり方を見つめ続けた陶行知ならではの鮮烈な問題意識に貫かれた発言といえる。

長い封建王朝期はもとより、中華民国期にはいっても軍閥戦争、国共内戦、さらに抗日戦争と、相次ぐ戦火と貧困の生存環境で多くの子どもたちが「1日の楽しみ」の前に、まず1日の命を求めねばならなかった。毛沢東は、人民共和国成立後の中国を経済的文化的に立ち遅れた状況を〈一窮二白〉(一に貧窮、二に空白)と評したが、幸いにも間引きと夭折を免れた子どもたちは、教育、文化との関わり以前に、まず今日を生き延びる試練にさらされていた。

(以上、(1)、(2) 児童節関係資料は《参考補助資料》(4) に収録)

(3) 奪われる生存と発達

民国期には、全国規模の人口センサスがなく、統一的な全国の人口統計データもない。さらに、年齢規定、統計調査じたいの不備、不整備も加わ

り、子どもの生存状況を的確に把握するデータを得ることはむずかしい。特に、戦乱期については、具体的な数値データによる明確な把握がむずかしいため、補助的なデータを複数組み合わせ、参考にしながら基本状況を理解しなければならない。子どもの生存、発達状況の理解に役立つと思われるデータの一部（出生率、死亡率、嬰兒死亡率、性比、就学率、難民数などの人口データ）は、《参考補助資料》(4) に、まとめて収録する（各データの出所は項目末、または主要参考文献参照）。

①救済団体による把握

1928年4月上海で、孔庸之が発起人となって成立した中華慈幼救済会が想定した当時の児童総数は1億2000万、そのなかで中国児童がかかえる問題として、以下のような内容が挙げられている。

1、児童の未就学率の高さ：4,300万人の学齢児童の中で、実際に入学して学んでいるものはわずか650万人。学齢児童の15.1%、残りの85%以上の児童は、完全に就学機会を失っている。

2、嬰兒死亡率の高さ：世界でインド以外では、中国が第一と推察される。関係方面の予想値では、中国の嬰兒死亡率は、毎年約250%、毎年出生する1,000名の児童のうち250人未満が嬰兒で夭折し、毎年約1,000万の児童、小国民が失われている。

3、児童の生存権が保障されえない。全国で言えば、半植民地、半封建社会で「人ならざる生活を送っている児童は、20万人を下らない。このほかに、黄色い顔で病的にやせこけ、街頭をさまよい、施しを求めるものは、枚挙にいとまない。」⁽⁵⁾

国民党政府の示すデータなどによれば、1928年の中国総人口は4.4億（他の数値では通常概数4億とされることが多い）で、児童人口の総数は、1.2億～1.6億前後、全人口の30%から35%、嬰兒死亡率は200%と推定されている。嬰兒死亡率を250%と見る数値は他のデータと比べて少し高めである。嬰兒死亡率200%としても、5人に1人が1歳前に死亡していることになる。

児童人口は、社会、政治、経済情況に加えて、出生率と死亡率、特に、嬰兒死亡率が大きな変動要因となる。民国期における児童人口の動向を的確に理解できる全体的な統計データに欠けるため、局地的なデータの突合せによる想定数字とならざるをえないが、農村の出生率は30%～40%、嬰兒死亡率は100%～200%と想定される。都市では、出稼ぎ男性が多いこともあり、出生率が農村より低く、劣悪な生活環境が多く、一般死亡率が高い。これに対して、農村では、災害時などに大きな変動が予想されるが、基底人口の多さから都市よりも子どもが多かったものと推測される。

なお、参考補助資料(4)に収録する関係資料が示すように、児童の人口を考える場合、性比の不均等が重要な項目となる。特に、儒教思想の影響により男児尊重、女児迫害の現象が常見される中国の場合、性比は子どもの状況を理解する上で欠かせない問題となる。通常、幼児期には、男児の死亡率が高いため、女児を100として、100～110の性比が正常値と見なされているが、安徽、湖北、福建などでは、140から190近い数値を示す地域があり、データにより200を越える数字すら見出され、女児の生存に対する深刻な事態が暗示されている。教育状況については、すでに見てきた幼稚園教育の状況に加え、農村地域において、初等教育の就学率が都市に比べて著しく低い。人口に関する詳細資料は《参考補助資料》(4)に収録する関係データを参照されたい。

②自然災害

広大な国土をもつ中国では、天災による被害が頻繁に起こり、そこに絶え間ない内戦が加わる。1912年から1937年までの間に中国で起きた各種の災害中、大きいものは77回確認されており、⁶⁾災害がもたらす環境破壊によって、凍死、餓死する児童も少なくなかった。前述したように、人口センサスがない上、戸籍さえも持たない住民が多く存在した時代において、生存の保障を得られない子どもたちの数を正確に認識することはむずかしいが、大小の災害に対して、断片的に取り上げられる数値を参考にして、その概況を想像することはできる。たとえば、20年代の河南、山東では、旱魃被害が著しかった。1927年に起きた山東の干害では、避難民が200万人に達し、東北三省に向かおうとするものは100余万を下らず、児童の遺棄或いは死亡する者が数知れなかったと伝えられている。1924年に山東から東北への路上で900人余り、全避難民の4分の1が死亡したといっ

た県誌記録の存在も伝えられている。⁽⁷⁾また、北京香山慈幼院設立の理由には、1917年に河北省五大河が氾濫し、水が引いた後、変えるべき家や養う父母がいない子どもが3、400人残されていたとの記述もある。⁽⁸⁾こうした断片的な記事、資料も当時の状況をおしはかる材料となる。

③抗日戦争期の難民

抗日戦争期における被災民の具体的な数値は、さまざまな方面から測りうるとともに、概念規定によりその把握が多様化するため、解釈には多くのデータの突合せによる入念な検証が必要となる。特に、難民の統計的な数値は、抗戦時期が長く、戦災地域の流動性が高いだけに、専門領域の著作によっても確定しがたく、複数のデータに基づき、おおよその推定値が算出される状況にある。そうしたデータ突合せによる推定値の1つとして、中国総人口4億のうち15%以上(約6千万以上)を難民とし、その大多数が農民であったとする見方がある。⁽⁹⁾1939年9月湖南省の西部の乾城から四川省に送られた難民9,793人の場合、比較的年齢層の若いタイプの難民構成で、15歳以下は33.7%、16歳から60歳まで63.2%(16歳から40歳までの壮年労働層が46.1%)、65歳以上1.5%前後などの参考値が算出されている。避難過程では、体力のない嬰兒、幼少年、老人が病気や飢餓で死亡したり、遺棄されたりすることが多く、単身の若者、壮年者は生き残りやすい状況が示されている。⁽¹⁰⁾また、1912年から49年までの期間、中国の総人口がほぼ緩やかな上昇傾向にありながら、抗日戦争期のみマイナスに転じている点にも間接的に被災状況の厳しさが読み取れる。

なお、戦災時の難民に、②で挙げた自然災害の被害が重なり、災禍を倍加する場合も少なくなかった。たとえば1939年7月河北省北山で起きた水害では、自然水害の発生時に日本軍が堤防を破壊し、95県、省の五分の四、2,000余万畝の耕地が水没し、700万被災したとする記事が見られる(「河北水灾中の妇女」《中央日报》1940年5月21日)。同記事には、被災地区の遊撃地区に入りこんで子どもを買うなどの現象が起こり、7歳の女児の値段が6.7元であったこと、被災地で男児を水死させた母親が絶望し、そのまま女児をつれて自殺したことなどが記されている。自然災害に加え、日本軍の侵攻、暴行などによる二重の被災民の被害があった1つの例証といえる。⁽¹¹⁾戦火による被災、さらに自然災害などの被害により、一家離散、家族員の行方不明、死亡などが多発し、抗日戦争終結後も重

婚、離婚などの深刻な家族問題が生み出され、それが子どもの運命にも大きな影響を与えていたことが諸資料により確認できる。⁽¹²⁾

2 児童に対する保護・救済策

発達権はもとより生存権も保障されえない子どもの状況に対して、大人たちはどのように関わったのであろうか？ 戦火と困窮の中で、国難を乗り越え、未来の次世代を救済する事業を総合的に行うために、国民政府を中心にして、超党派で被災児の保護、救済活動が大規模に行われた。こうした救済活動は、抗戦期における大人たちの子どもへの関わり方を示す、具体的で重要な活動記録の1つである。特に、抗日全面戦争の際、「民族の子」、「国家の子」としての子どもを救うために、中国史上で最大規模の、戦時児童保護、救済組織活動が行われた。この被災児救済運動は、この時期における大人の子どもの関わり方、行動のなかでもとりわけ重要な活動である。

(1) 国民政府による戦時救済事業の策定

①政府救済機構、法令の整備と方針

日本軍の侵攻が深まるなかで、被災児童に対する救済を求める世論が高まった。特に、戦争の拡大進行にともない、その実現のためには、全国的な連携が不可欠であるとの認識が深まっていった。国民党政府は、全面戦争開始後の9月、大規模な戦時難民救済事業実施を行うために、「非常時期難民救済委員会」を立ち上げた。翌1938年9月、従来、自然災害や国内戦争による難民救済の管轄部門であった行政院社会救済事業所轄機構に属する振務委員会、非常時期難民救済委員会の両組織を廃止して、新たに振済委員会を設立し、これを抗戦期における難民、被災児童の最高指導機関とした。あわせて、行政院社会部の一部にも被災児の救済教育業務を分担させ、両機関をもって被災児童の収容、教育、医療救済などを行うことを取り決めた。さらに、これらの機構整備と前後して、被災児童の救済と教育を行うための法整備を急ぎ、陸続と関係法令を公布した。⁽¹³⁾一連の法規は、「民族の幼苗を養い、抗戦力を増強し、建設の基礎を樹立する」ことを宗旨とし（「難童救済実施辦法大綱」）、健全な体格の育成、善良な徳性と国家民族意識の養成、基本知識の授与、生活技能訓練を内容としていた。⁽¹⁴⁾さらに、教育方針として、児童を年齢別に区分し（嬰兒、幼児、学

齡児童など)、その区分に応じた教育と養護を与えること、清潔、衛生習慣、労働精神の養成を重視すること、日常生活を質素なものとするなど、年齢の比較的大きな児童に対しては自活のための生活技能を教えることなどが取り決められた。⁽¹⁵⁾これらによれば、保護救済活動は、単なる一時救助、収容だけではなく、民族の将来に役立つ人材としての養育を果たすことを目指している。救助と養育の一環政策という特徴から見る限り、人道的見地からの救済慈善事業、貧民救済事業とは異なる民族政策、救国政策としての性格が顕著であった。

②民間協力機構との共同救済活動

政府の担当機関、法令の整備により、国民政府は、救済活動拡大のために、当時もっとも活動力をもっていた民間の児童救済委員会を招集し、淪陷区、戦地からの被災児童の救済活動について相談し、その協力を得て救済活動の所轄範囲、分担地域などを決めた。淪陷区については、中華慈幼協会が主体となり、中華基督教全国促進会に委託して特別救済委員会を組織して処理する方式が取られた。戦地の児童救済は、中華慈幼協会が山西、陝西、河南、湖北北部、中国戦時児童保育委員会が湖北中部、浙江、広東、桂林、福建、中国戦時児童救済協会が湖南、江西、漢口難民児童教育委員会が揚子江一帯として、⁽¹⁶⁾それぞれ、振済委員会が各地区に派遣する委員会と各団体が派遣する人員と共同で被災児童の緊急救済を遂行することになった。救済後は、振済委員会と各団体が付近の地区に臨時の教養院を設立して収容し、当面の衣食住、医療治療を行い、その後、後方の比較的安定した教養院で教育養育を行う方針が取られた。

こうした救済活動により、抗戦初期の緊急救助移送事業が行われた。1939年9月までに振済委員会が直接要員を派遣して救済、収容した被災児は2,071人、各救済区、難民ステーションに移送された被災児は96,309人、中華慈幼協会が救助し収容した被災児は6,580人、中国戦時児童保育が救済収容した被災児は20,000人、中国戦時児童救済協会が救助救済した被災児4,000人、その他の団体及び各県の救済機構が救済収容した被災児は16,807人、各淪陷区の教会団体が救助収容した被災児は7,360人、振済委員会、および各団体が緊急救助した重慶市空襲の際の被災児は493人、これらを合わせると153,620人の緊急救出が行われたことになる。⁽¹⁷⁾その後、さらに被災児収容のための教育養育施設も作られ、救助活動も戦地に

より深く入り込んで行われた。直轄施設の収容児童数は、41年には3,843人であったが、42年以降の3年間は、ほぼ毎年10,000から12,000人を収容しており、その教養所数(直轄)も最大21箇所まで増えた。⁽¹⁸⁾ 抗戦期に、救済を必要としたと推定される被災児の想定数は2,000万人いる。救済された児童の生存率、収容状況などを想定すれば、救済された児童の数は多いとはいえ、むしろ救済された児童は幸運であったといえる。しかし、官民一体となり、超党派の連合により、挙国一致体制で遂行された戦災児童の救済事業は、中国史上かつてない規模で行われた子どもに対する活動として、多くの注目すべき意義が認められる。

(2) 児童救済保護活動組織

① 中国戦時児童保育会

被災児童の救済活動にもっとも大きな貢献をした団体が中国戦時児童保育会である。国民党、共産党と民主党派、無党派がそれぞれ三分の一を占める超党派組織で、関係者が私財を投下し、公私の境を越えて、被災児救済を遂行した点で注目される。成立の発端は、《婦女生活》雑誌社の主編であった沈茲九の呼びかけに、沈鈞儒、李徳全(馮玉祥夫人)、鄧穎超(周恩來夫人)、杜君慧、郭沫若ら20人余りが応え、被災児童の緊急救済を目指した設立準備会を組織した。これに100人余りの著名人士(宋美齡、宋慶齡、宋藹齡、何香凝、郭秀儀、田漢、洪深、章乃器、陳立夫ら)が応じて、翌38年1月700名余りの参加者を得て準備委員会が開催された。2ヵ月後の3月10日、国共両党の共同事業として正式に成立した保育会には、56名の理事、286名の名誉理事(蒋介石、馮玉祥、閻錫山、孔祥熙、陳果夫、毛沢東、周恩來、朱徳、アグネス・スメドレー、エドガー・スノウなど)が名を連ね、理事長には宋美齡、副理事長には李徳全が就いた。保育会成立後、全国の各戦区と大後方の各省で呼びかけに呼応する声上がり、24の保育分会が組織され、戦区で被災児の救済が実施された。その後、8年間の活動により、全土で61箇所の保育院が設立され、約3万人の被災児を救済した。⁽¹⁹⁾

戦時保育会の活動を支えていたのは、国内外からの義捐金、物質援助であった。当初、児童の最低限の保育費は5元と計算されていたが、開設基金1万円ほどでは必要な資金は間に合わず、⁽²⁰⁾ 李徳全が511人分、郭秀儀が442人分、さらに自らの貯蓄を義捐金に加えるなどして、率先的に資金

調達を進め、その功あって、蒋介石、宋美齡夫妻 (2,459 人分) による支援などを含め、追加資金が準備された。そのほか、アメリカの慈善団体も 2 万人分の衣料用布地を提供するなど、国際援助も生まれていた。「金があるものは金を出し、力があるものは力を出し」、「中国の幼い主人公を保育する任務を完成させよう」との呼びかけが、中国史上始まって以来と評される大同団結を生みだし、大規模な被災児の保護救済活動を実現したのであった。(《参考補助資料》(4) 収録資料参照)

②中華慈幼救済会

1928 年に成立し、抗日戦争の全面的な開始以前から、児童の保護、補助、権利擁護などについて活発な活動を行っていた。設立の主旨は、児童が正常な生存と発展の条件などの権利を享受できるように、全国の慈幼機関を統括する役割を担うことにあった。1934 年、児童への関心を喚起するため、児童節の実現について国民政府に働きかけたのもこの団体である。抗戦期には、被災児童の救助にも大きな働きを示したが、本来の活動範囲は、被災児童救助より広く、被災児救済以外の主要活動として、児童保障、児童教育、児童衛生、児童研究、社会教育の 5 つのジャンルがあった。児童保障では、幼年労働者、童養媳に対する虐待事件などの提訴、裁判での傍聴、必要調査、収容慈善施設の紹介、附属教養院への収容、養育、国民政府に対する児童の権利保障や児童法の保障請求などの活動を行っていた。児童の救済方面では、各章に発生した災害、被災時救済の義献金募集、孤児の収容、孤児収容施設の経費負担、労働者の子女の教養院への収容 (上海)、模範的慈幼院の設立、収容貧児に対する労働学習の実施、児童衛生のための医療院の設立、衛生知識の普及活動、児童研究の進展のための研究、普及など、幅広い活動項目が挙げられる。

主催者である呉維徳は、組織設立の主意として、児童を重視し、児童の幸福を中心とする国家としての中国を打ち立て、児童の幸福によって中国の未来を築くことを目指すこと、中国の民族を救うためには、中国の児童を救わねばならず、中国民族の健全をはかるためには、中国の児童を健全にしなければならないことなど、を掲げている。⁽²¹⁾ 蔡元培は、中華慈幼救済会 6 周年記念の席上で、児童は国家と未来を代表する者であり、遠望を持つ国家は、未来のために現在を犠牲にする国家にのみ、未来がもたらされることを認識している、と述べている (「中華慈善幼救済 6 周年記念会

演説詞」1935年)。児童を国家、民族の未来の担い手と見なす考え方を基本理念にすえた組織である。

(3) 児童の救済、収容状況

①収容事業の課題

救済事業の最初の難事は、危険な戦地からの児童の移動であるが、移送中に生命が失われることも少なくない上、ようやく落ち着いたはずの場所がすぐに戦火に見舞われる場合も多く見られた。⁽²²⁾さらに、危険と隣り合わせの児童の救助、移送を完遂した後も収容児童の生活管理、教育業務などの課題が山積みとなっていた。

救済事業によって救済収容される児童は、親を初めとする保護者を戦火で失った者のほかに、親自身が養育できずに施設への収容を委託した者、抗戦兵士、烈士の子女など、複層的である。子どもの所属階層も多岐に渡り、中国社会の縮図というべき、諸階層の子どもたちが一同に集められた。そのため、良好な教育を受けた高級公務員、文化人の子女もいれば、商人階層の子弟、ストリートチルドレンというべき街の浮浪児、乞食、新聞売り子、ヨーティンや大餅を売りの子ども、農村の子ども、知能障害をもつ子どもにいたるまで、ありとあらゆる階層の、ありとあらゆる状況の子どもたちが収容されることになった。収容されたときには、すでに体力が衰え、病気に蝕まれている子どもも多く、衛生条件の悪さが生み出す風や皮膚病、トラコーマ、貧血などの病気の蔓延、臭気、垢にまみれた子どもたちを清潔にし、さらに病気治療などを施す医療、衛生面の業務も重要課題であった。収容した児童の衛生、病気治療に対する調査データによれば、収容児童の倍もの病気児童が存在するケースなども見られたという。⁽²³⁾収容された1人の児童が複数の疾病を抱えているために、児童数よりもはるかに多い、疾病児童数が割り出されることになったからである。

また、収容後、教育水準の格差はもとより、都市、農村の生活習慣の相違、喧嘩、いさかい、いじめなどの問題が多発し、さらに、流浪生活のなかで生まれた盗癖などの性癖の矯正も欠かせず、収容児童の生活管理も衛生管理、病気治療とならぶ課題多き難事業であった。収容状況、保育、養育状況などについては、収容児童、関係者の手記、回想などから、多くの情報を得ることができる（《参考補助資料》(4)収録資料参照）。⁽²⁴⁾

②運営資金の欠如

収容所を支える資金問題も解決を迫られる深刻かつ重要な運営課題であった。戦時下の物価の高騰は激しく、38年救済事業開始時に1人年間60元(一月5元)と決められた生活費は翌年には6元、さらに3年後の40年には20元に上げられた。もっとも収容施設が多かった四川では40元にもなったが、それでも満足な食事内容を維持することが難しく、蛋白質、脂質などの栄養不足から胃拡張、鳥目や色盲などの病気になる者が激増した例も少なくなかった。⁽²⁵⁾また、各教養院では、資金の不足による自活の必要性、児童に対する生活習慣、技能訓練、思想教育などのため、午前中は勉学、午後は生産労働、抗日宣伝活動、募金活動などの課外活動と、多くの予定が組まれていたため、満足な食生活が得られない状況で、体力不足から労働や活動を怠むなどの状態が生じたり、収容児童が不満を募らせて逃亡するなどの現象も起きていた。⁽²⁶⁾厳冬を迎える子どもたちが上着すらなく、アンペラ作りの建物では風を防げないと訴える浙江の保育院、武漢撤退を前に、厳冬期に備えて草履と一重の衣類しかない児童に綿入れ、靴を緊急調達することを決める記事も見られるなど、⁽²⁷⁾衣食住も確保がむずかしい状況が容易に推察できる。また、児童の保護、看護に当たる収容施設の施設員の給料も低額で、然るべき運営体制をとるには、大きな困難が生じていたこともうかがえる。極端な事例ではあるが、広西の施設では、人手不足と衛生医療条件の悪さから収容した2歳以下の幼児43人の内20人が半年で死亡したという記述も残されている。⁽²⁸⁾これらの諸情報は、戦地からの救助活動に加えて、収容後の養育、保育が一大難事業であったことを示している。また、運営資金の着服などにより、収容児童の食事が粗悪になるなどの事件も記録されている。⁽²⁹⁾戦時救済事業の理念と運営の実態は、詳細なデータを集め、さらに検討していく必要がある。

③施設による違いと女児の収容

収容施設には、直轄、地方支社、分社管轄など運営の相違、管轄機関の相違などによる違いがあった。歌樂山保育院のように、資金、設備に恵まれて、家庭方式の管理を取り入れ、保育生が《時事簡報》、《抗戦畫報》などの刊行物を発刊したり、高い技芸を身につけたり、上級学校に進学したり、教育と養育の2つの目的を十分に果たした模範的な施設もある(《参考補助資料》(4)収録資料参照)。しかし、歌樂山の場合は、外国の見学

者が訪れるなど、特殊な条件があった。多くの施設は、戦時下の悪条件のなかで必死の運営をし、「未来の主人公」と称される子どもたちが輝かしい言葉とはるかに隔たった困難な生活状況に置かれていた。その意味では、収容された被災児も生存と発達を確保するために、なお多くの課題を抱えていたといえる。

なお、救済される被災児の8割が男児であり、女児が少なかったという記述が見られる。原因として、女児は遺棄されることが多く、施設に収容されるところまですら行き着いていなかったためであろうと推定されている。⁽³⁰⁾ 被災児の救済事業においても、中国社会の持つ男児偏重、子どもといえば男児の考え方が根強く存在していた事実がうかがえる。

(4) 救済活動と子ども観

国民政府の呼びかけにより、民間の慈善施設との連携により、迅速に開始された被災児童救済活動は、抗戦期の児童事業として一定の成果を挙げた。大人の時間に比べ、成長期の子どもの成長は早く、遅滞を許さない。15歳以下の子どもにとって抗戦期間は、彼らが成長するかけがえのない成長期間である。その意味で、たとえ一部の児童にとってであれ、生存と発達の権利を多少とも与える機会を生みだした被災児童救済事業の活動は、具体的に確かな意義をもっていた。以下、子ども観の展開という面から、救済活動の特徴を取り上げる。

① 「家の子」、「民族の子」、「国家の子」

本報告第一章で取り上げたように、アヘン戦争以前の中国における伝統的子ども観は、家と宗族のための子ども存在「家の子」を基本的特徴としていた。しかし、欧米列強の侵略により生み出された民族存亡の危機は、「家の子」の役割の上に、民族と国家の明日を担う次世代としての役割を新たに付加した。「家の子」の役割は、五四新文化運動期に、儒教道徳批判、家族制度批判として、一度は厳しく糾弾されたが、中国の伝統的美徳としてその後もなお根強く存在し、国民政府の倫理道徳規範の支柱となっていた。国民党政府の家族法（1931年）では、祖先祭祀についての法規定は除去されるが、父母を核とする家族制の基本として、子どもはあくまでも「家の子」の枠組みに置かれていた。いうなれば、抗戦期にいたる中国の子ども観は、「家の子」に足場を置いたまま、あるいはそこから抜け出る

ことができぬまま、「民族の子」の役割を担うという構図を継承していたことになる。そのため、児童中心主義の子ども観も多くの場合、効率的に大人の望む「民族の未来の主人公」に子どもを育てあげ的方法として機能する一面をもっていた。

しかし、こうした子ども観も抗戦期に入り、国土が戦火に覆われていくなかで変化していかざるを得なかった。多くの子どもにとって、まがりなりにも生存の重要な存在基盤、枠組みであった家は、戦火のなかで起きる生計の破綻、家族員の離散により、破壊される。救済事業の主導者となった宋美齡は、「現在の中国は、まさにたくさんの困難を抱えた大きな一家である」と述べ、中国全土を「中華の家」と見なし、その「中華の家の子」が「戦時に流浪し困難を受け、教育と養育を失われ」ている現実に立ち、そのなかに置かれた「磨けば金となり美しき玉となる子ども」を周到に保護し、心を尽くして教育、養育する必要があると訴えた（宋美齡「謹為難童請命」1938年）。宋美齡の語るところに従えば、被災児童の救済事業は、破壊された個々の「家」に替わって、中国全土を「家」と見なし、子どもを「中華の子」と見なす思考に支えられている。それは、子どもを個々の「家」の「家産」と見なす発想から、「中華民族」という民族の資産にとらえる発想への転換であり、さらに国民政府を想定した「国産」としての子ども観への転換を内在的に志向するものであったと考えることができる。

こうした宋美齡の主張に対して、被災児童を大人たちが守り育てねばならない「民族の子」と見なしながら、当時の中国の状況を「家」としてよりも「児童公育」の場ととらえた発想もある。陶行知は、当時の中国を「荒唐無稽な児童公育」の場と見なし、被災児童のなかの特殊な才能、際だった才能を持つ者の能力を育てるための「育才学校」（1939年開校講）を開き、結果的に「磨けば金となり美しき玉となる子ども」の養育を実現するために力を尽くした。戦時保育、抗戦下の児童教育において、「中華の子」の養育を「家」の教育と見なすか、「児童公育」と見なすか、両者の発想は異なる。さらに、子どもの才能を育成する問題についても相違が見出される。子どもたちのなかに「磨けば金となり美しき玉となる子ども」がいるかもしれないと語り、救済を提唱する宋美齡と、結果的に被災児のなかに見出した才能をそれぞれの個人的力として育み育てる陶行知の発想は、類似しているように見えるが質的には異なる。それは、子どもという人材をどのように認識するかという子ども観の本質に関わる問題である。

②戦時救済事業の評価

戦時保育会の活動は、さまざまな面から検討し、評価すべき多様な意義と課題を提示している。運動の推進者の大半がほぼ国民政府の高級官僚、共産党要人の夫人たちであったこと、国民党の側は、基本的に伝統的儒教思想（〈礼・義・廉・恥〉）の生活実践を求める「新生活運動促進会婦女指導委員会」（指導長宋美齡、38年5月、抗戦建国のための統一戦線の目的のもとに拡大改組）による運動として運営していたことなど、救済活動を検討する上で見落とせない組織的特徴を指摘できる。戦時女性の活動として提起された「難童の母」という役割、使命のもたらす運動の特徴、意義も含めて、救済活動のもつ実践的、思想的意義、子ども観の特質をさらに多角的、多面的に考察する必要がある。前項に記したように、戦時保育、抗戦期の児童救済、保育活動において、宋美齡の提起した「中華の子」の養育を「家」の教育と見なすか、陶行知の語る「児童公育」と見なすかは、大きな検討課題である。また、双方の思想的相違は、抗戦期における国民党と共産党系の政治勢力の抗戦政策、思想を考える上でも重要な要素になる。

3. 児童工作

(1) 児童の組織化

20世紀の中国における主要な児童組織系統として、国民党系と共産党系の二つの大きな流れを読み取ることができる。国民党系の児童工作は、課外教育活動として行われるイギリス型のボーイスカウト活動に始まり、国民党の求める人材教育システムの補助的役割を担うものとして補強され、すべての学校組織に併設されるものとして展開された。これに対して共産党系の組織は、民族の未来を担う人材としての教育を行うとともに、労働争議の担い手、労働闘争、戦闘の補助者、実践者としての役割を担うことを前提とする活動体であり、子どもたちは未来を担う人材であるばかりでなく、現在の戦力を担う重要な人材でもあった。両者の児童工作に内在する子ども観は、目指す人間モデルの相違とともに、子どもを基本的に未来の形成者としてとらえるか、現在の形成者として認識するかという基本的な相違を含んでいる。社会成員としての子どもの位置づけ、観点が両者の児童工作の内容、質的相違を生み、それが20年代以降、抗戦期、解放戦争（第三次国内革命戦争）、中華人民共和国の成立から現代にいたる

までの児童工作の基本を形成することになる。両者の工作状況、その展開のなかに中国近代の子ども観の大きな流れを見出すことができる。

(2) 国民党系児童組織「童子軍」

中国童子軍は、1912年2月湖北省文華書院の嚴家麟が英国童子軍組織の方式に基づいて開設した児童組織で、その後、上海などの通商港都市に広まり、さらに1915年第二回運動会（参加者300名余り）の後、急速に発展したものである。⁽³¹⁾1928年に、国民党中央常務委員会で批准した「中国国民党童子軍総章」では、党童子軍の訓練は、三民主義の革命青年の養成をもって国民革命を完成すると規定され、12歳から18歳までの青少年は、みな童子軍での軍事訓練を受けることが義務付けられている。12歳未満は、希望により通常小学校に設けられた幼童軍に入って訓練を受けることができた。1926年、国民党は中央訓練部の下に「中国国民党童子軍」司令部を置いたが、世界童子軍が政党の干渉による童子軍組織を認めなかったため、1929年「中国童子軍」に改称された。しかし、名称は解消されても国民党の童子軍に対する制御作用は変わらず、改称後も実質的に国民党の「党化教育」の一環であり、1934年の中国童子軍総会でも蒋介石が会長になっていた。1930年に行われた第一回閲兵キャンプの参加者は3,000人余り、1936年の2回目には、童子軍が10,728人、奉仕員（16歳以上で隊に引き続き残ることを希望したもの）が25,400人と記録されている。

①童子軍教育綱領

「中国童子軍総章」は、前後3回修正されているが、1933年規定によれば、中国童子軍は、児童の処理能力を発展させ、良好な習慣を養成して人格を高尚にし、常識を豊富にし、身体を健全にして、〈智・仁・勇〉を兼ね備えた青年として、三民主義の国家を建設し、世界を大同に到達させる、ことになっている。訓練原則では、〈忠孝仁愛信義平和〉が最高原則に掲げられている。さらに、児童本意の教育観、近代科学的教育方法により、児童生活、生理及び心理の状態に基づいた訓練を実施し、民族国家、及び社会に奉仕するために必要な基本能力を養成すること、他人に対する奉仕を最大の喜びとし、「準備する」、「一日一善を行う」、「人生は奉仕を目的とする」ことを目標とすることが求められている。また、童子軍の訓

練を通して児童に警戒心を自覚させることも挙げられている。三つある誓詞の第一には、〈忠・孝・仁・愛・信・義・和・平〉の教訓を励行し、中華民国に忠誠な国民となることが挙げられている。軍の規律では、〈誠実・忠孝・幫助・仁愛・礼節・公平・服従・充足・勤儉・勇敢・清潔・公德〉が基本事項（項目）となっている。軍礼は、右手の親指と小指を手の平のなかに曲げ、人差し指、中指、薬指三本を伸ばしたまま、手のひらをなかにして、眉毛の横にまで持ち上げる形をつくる。伸ばした三本の指は、国家、社会、自己に対する責任、或いは〈智慧・仁義・勇氣〉を示し、小指を打ち向けて折り曲げて、親指で支えるのは、強が弱を助け、大が小を助ける意味を示している。共産党組織下の児童団では、5本の指をそのまま伸ばして手の平をまっすぐ正面に向ける形をとり、両者の目指す目標の相違が示されている。

②活動概要

童子軍の組織は、国民党の政策下にある児童組織であり、国民党の政策のもとでの活動が基本とされ、新生活運動の提唱期には、新生活運動の少年部隊と位置づけられていた。⁽³²⁾ 主要な活動は、閲兵とキャンプで、キャンプなどの野外活動訓練は、軍事訓練としての性格をもちながらも、児童の教育、娯楽活動、団体生活のトレーニングとしての意味を含んでいた。童子軍の3つの誓詞は、国家・社会・自己に対する責任、〈智慧・仁義・勇氣〉であり、この精神に基づき、災害時の義捐金募金活動、抗戦期の募金活動などが行われた。たとえば、童子軍総会が全国の童子軍に呼びかけて、児童新聞への投稿による稿料の寄付、おやつ代のお小遣いを寄付するなどの義捐金募金活動を行い、多数の寄付金を提供した子どもたちの名前を紙面に掲載するなどの活動が見られる（上海《児童晨报》1934年3月）。そのほか童子軍の呼びかけによる街頭での義捐金募集活動などが活発に行われた。さらに、抗日戦争期には、抗戦資金の募金活動、抗日救国宣伝活動のほかに、抗日前線部隊への慰問、負傷兵の監護活動なども積極的に行われた。その動員力は30万人に上り、国民党系の児童工作の中心的役割を担っていた。⁽³³⁾ なお、被災児を収容する教養所のなかにも童子団が組織され、年齢の大きな児童に対して訓練を行い、童子軍活動を行った。

(3) 共産党系児童組織

共産党が指導する児童組織の名称は、20年代第一次国内革命戦争期(1924～1927年)には労働童子団、第二次国内革命戦争時期(1927～1937年)の中央革命根拠地では共産児童団、抗日戦争期の抗日根拠地では抗日児童団(1937～1945年)、第三次国内戦争期(1945～1949年)の解放区では児童団など、時代により変化がある。活動内容も時代、組織の存在地域により相違がある。⁽³⁴⁾初期には、成人とともに働く幼年労働者を中心とする労働運動が中心活動となり、夜間学校などを加えた〈半学半工〉(働きながら学ぶ)の形態もとられた。国内戦争期、抗戦期には、児童に必要な文化学習、娯楽遊戯のほかに、前線活動、戦線支援活動、生産労働、宣伝などが活動要目となり、児童としての基本的な学習項目の上に、戦争期に生き、戦う小戦士としての任務が役割として求められた。小戦士は、幼いがゆえに敵の注意をそらし、有能な戦力となりえる。しかし、味方にとって有力な戦力は、敵にとっては幼者であっても油断のならない危険な兵力となる。任務ゆえに生命を失う者も少なくなかった。民族の未来を担う子どもは、前線においては、遠い未来における民族の担い手であるだけでなく、現在を生き抜き、勝利するための今日の兵力、文字通り明日の戦闘、次の戦闘の予備軍であった。

(4) 労働児童団

①労働児童団の展開

共産党系の児童工作でもっとも早いものは、1922年、江西省の安源鉦山で組織された安源児童団といわれる。当初の参加者は幼児鉦夫7名であった。翌23年に労働者の子弟200余名が加わり、さらにその翌年に、労働童子団に発展した。団員は、3つの規律(秘密を守る、喧嘩をしない、児童団員を労働者クラブに引き渡す任務)をもち、児童団員のストライキ参加への呼びかけ、勧誘、労働者クラブが行う夜間学校の見張りなどを担うほか、労働者の子弟を訓練して、活発で勇敢な精神をもち、規律ある行動を行えるように養成していくことなどが任務であった。安源労働童子団が成立した1924年以後、唐山、上海、広東、武漢、天津、湖南、江西、海南島などにも童子団が組織された。

上海では、1925年5.30事件後、総工会の成立と同時に幼年労働者を主体とする「上海童子団」が組織された。16歳以下の労働者階級の子女を

参加資格とし、9つの区に分かれ、区ごとに8～10人から隊をつくり、連隊、総部を設けた。当初団員1,200人余りであった組織は、1927年には4,000人余りに発展し、1926年10月、1927年2月～3月に行われた共産指導下の武装闘争に加わり、労働者の糾察隊とともに、警察署及び巡邏隊への攻撃、突撃、弾運び、鉄道破壊、銃器没収などを行い、幼い命を失う犠牲者もでた。

国共合作の革命の地であった広州では、5.3事件後、上海の労働者を支援するために香港と連合して1年半余り大ストライキが行われていた。省港ストライキ委員会、労働者代表、共青团書記などにより、労働者の子弟による「省港労働童子団」が組織され、「省港ストライキ委員会」の機関紙《工人之路》には「小孩子周刊」も設けられた。学習、労働争議などに積極的な活動を行い、1926年9月に開かれた「省港童子団連合会」成立大会には、2,000人余りの童子団員が参加し、15人の童子団のリーダーを選び、活動の更なる推進を図るなど、活発な活動が生み出された。さらに1927年、農民運動の振興にともない仙頭にも「潮梅海陸豊労働童子団」2万人余りの組織が成立し、代表大会でのさまざまな決議がその後の農村労働童子団の発展に大きな影響を与えた。

また、武漢では、1926年国民政府の移転後、湖北省の総工会が成立し、その下部組織に入るマッチ、紡績、煙草などの産業組合に幼年労働者（12歳～16歳の男女労働者）の組織として、労働童子団が創設された。中国共産党と総工会の支持の下で、8時間労働制や週半日休暇、給料の値上げ、童子団の活動許可などの条件の獲得に成功するなど、大きな具体的成果を得た。そのほか、湖南でも北伐後、農民運動が激化する中で、児童団の活動が活発になり、1927年段階には労働童子団、童子団の参加数が3万人余りにまで達した。

以上のように各地での活動は活発化したが、安源、上海、広州、武漢をはじめとする「童子団」、「労働団」は、27年4.12白色テロの後、ほとんどが解散され、活動停止に追い込まれた。（上海、湖南、湖北の童子団に関する原文資料の一部は《参考補助資料》（4）に収録）

②労働児童団の組織工作

北伐の成功後、革命機運が高潮するなかで、各地で組織された児童団、労働児童団は、全国で参加者数15万人にも達した。発展の大きな要因は、

児童の組織化が革命事業の成敗に重要な作用を及ぼすことを認識し、児童組織工作を党の方針とする政策決定が行われたことにある。具体的な指針となったのは、1926年7月共青团中央第三期第三次拡大会議で採択された「児童運動に関する決議案」（「關於于児童運動決議案」）である。これによれば、児童が犠牲的精神にあふれ、将来持続的に闘争できる戦士になるように育成する訓練活動を補助することが組織的任務に掲げられている。また、組織拡大のために、労働童子団あるいは児童団の名称を用いること、組織化の対象に労働者、幼児労働者、労働者の子弟、郷村農民の子弟、小学生、さらに街の貧しい児童などが含まれている。労働童子団の実際のリーダーとなる共青团は、児童組織が所属する機関、団体（工会、農会、或いは学生連合会がある場所）を経て指導し、団体名の下に労働童子団、児童団の名称をつけることなどが定められていた。⁽³⁵⁾

決議案の成立後、共青团中央から発布された「労働童子団簡章」によれば、労働童子団の宗旨は、「労働児童団の生活習慣と勇敢で犠牲的な精神を養い、労働者階級にかわって奉仕する」ことにある。参加する団員の資格は、16歳未満の労働者階級の子女で、団員或いは工会会員2名の紹介で団員になった。組織は、排、隊、隊長聯席会、区聯席会（区聯隊）、全県、全市の童子団総部で、簡章の規定によれば、隊員は、赤色のネッカチーフを団員の徴とし、右手の平を外に向けて額の横にかざす挙手の形を団礼とし、「打倒帝国主義 待機中！ 打倒軍閥主義 待機中！ 全世界の主人公となれ 待機中！」（準備着！ 打倒帝国主義、準備着！ 打倒軍閥、準備着！ 做全世界的主人）をスローガンとした。

(5) 共産児童団

① 共産児童団の展開

労働童子団、童子団は、27年の4.12白色テロの後、全国的に壊滅的な打撃を受け、ほぼ活動停止に追い込まれた。そのため、閉塞状況を打開するための再活性化を目指す方針強化が打ち出され（「全国第五回大会児童運動決議案」1929年6月）、労働童子団、童子団を共青团の予備軍と位置づけて、積極的な再編活動が行われた。これにより、30年には、労働童子団がソビエト区域と根拠地のほぼすべてに組織され、その数は11月に70万人に達した。さらに、翌12月、共青团第五回三中全会で、児童工作の系統的な展開を目指して、中央から各レベルの団体すべてに児童局を作

ること、共青团が各児童団の活動を指導し、党の政策通りの児童工作が行われるように監督することなどの工作案（「児童運動決議案（草案）」）が決定された（翌1931年6月に「団中央關於児童運動決議案」として批准）。これにより、ソビエト区の児童組織は、統一名称として「共産児童団」を採用し（国党区では統一的な組織名称を不要とした）、「児童団体联合会」の形式あるいは「革命児童団体聯盟」の形式を用いて、各種の名称を連合した児童組織にすることが決議された。革命児童組織は、みな同じスローガン「待機中！ いつでも待機中！」〈準備着！ 時時刻刻準備着！〉と拳手礼（国際児童団の拳手礼で右手を高く頭の上に掲げて、5本の指を立てる）を用い、ソビエト区と同じ赤いネッカチーフを用いた。その基本任務は、共産主義精神で少年児童を教育し、児童が革命闘争に参加するように指導することであった。

以上の過程のなかで、7歳以上14歳までの児童（労働童子団は16歳までの参加が可能）は共産児童団の団員、14歳以上は共青团、少年先鋒隊に紹介加入されることになった。1932年、中央ソビエト区では、児童幹部会議を開き、読書運動、紅軍とソビエトの擁護、児童権益、児童組織問題、唱歌娯楽運動、宗教、迷信賭博反対運動、衛生運動など、運動対象の7項目を取り決めた。こうした児童工作の諸活動は、戦火のなかに置かれた児童の保護をはかるとともに、中国革命を成功させるために不可欠な後継者の確保、育成を目指すものであった。将兵の消耗が激しい共産党の軍事力において、成長する少年を後継者に育成することは、革命を目指す党としての勢力存続に直結する極めて重要な工作項目であった。なお、中央と一部の委員会では、《児童実話》、《時刻準備着》、《児童団》などの児童の活動に合わせた雑誌も複数出版された。

②共産児童団の活動

1929年から30年にかけて成立した江西省（贛）、福建省（閩）、湖南省（湘）、湖北省（鄂）、安徽省（皖）、河南省（豫）などのソビエト地区では、共青团児童局の直接的な指導の下で、多くの共産児童団が成立した。湘鄂西ソビエト区では8万人余り、贛東北ソビエト区のレーニン小学校、労働小学校などの児童3万人、湘鄂贛ソビエト区では18万人余りなどの数値が見られる。1931年11月に第一回共産児童団の代表大会が開かれ、翌32年4月に中央児童局が江西省瑞金で、第一回の中央ソビエト区共産児童団

大閱兵大会を開き、興国、上杭、汀州、瑞金などの代表隊 300 名余りが参加し、五日間の競技活動が行われた。優勝をかざった上杭県才溪区の代表隊 36 名は、200 里の山道を 6 日間かけてはるばる参加し、活躍したことが伝えられている。⁽³⁶⁾

共産児童団参加の児童は、文化学習、遊戯娯楽のほかに、軍事訓練を行い、村の入り口で通行許可書の検査、スパイを捕らえるなどの任務を行い、紅軍、遊撃隊、村の労農政権の有能な助け手となった。特に、紅軍が前線に参加している後方の家族のために、牛飼ひ、芝刈り、作物の種まきをしたり、戦闘物資を部隊に届けたりするほか、紅軍が逗留するときには、衣類の洗濯から慰問、負傷者の看護など、軍事、生活にわたる手助けなどを行った。また紅軍拡大運動のために、父母に紅軍への参加を呼びかけるなどの活動も行った。共青团の児童団に対する指導強化のために、中央から各レベルまでの児童局に児童工作の専門要員が派遣され、児童運動の強化がはかられた。

③ ホンシャオグエイ〈紅小鬼〉

中華ソビエト政府は成立以降、国民党の 5 回にわたる包囲攻撃を受けた。共産児童団の中でも比較的年齢が高い児童は、こうした包囲攻撃の戦闘で紅軍の有能な助手となり、敵区に潜入して紅軍の偵察情報収集を助けたり、前線支援要員とともに弾薬を輸送したり、敵軍の活動を錯乱する、直接戦闘に参加するなど、戦士としての直接的な活動を行った。紅軍に参加した 10 歳～14 歳ぐらいの少年戦士は、〈紅小鬼〉〈シャオグエイ小鬼〉と呼ばれ、通常、勤務兵、伝令兵、信号係として働いていた。また、紅軍 25 軍団のように〈紅小鬼〉のみで一つの部隊としてまとめられ、児童軍団と呼ばれるものもあり、第五回包囲攻撃の後、10 万人のうち 1 万人しか生存しえなかったといわれる艱難辛苦の長征にも参加している。

長征に参加した〈紅小鬼〉については、ニム・ウエールズの著作などに、取材談話が見られる。それによれば、長征に参加して生き残った〈紅小鬼〉の数は 200～300 人余り、全軍の〈紅小鬼〉は 1,000 人 (1937 年当時) ほどであったという。⁽³⁷⁾ そのほか、長征には 1,000 人余りの看護兵が参加しているがそのほとんどが 11 歳から 17 歳までの少年 (少年先鋒隊看護兵) であったという。これらの看護兵も行方不明、戦闘による捕虜、殺害、病気や疲労による死亡、渡江中の溺死など、無数の犠牲者を出している。特

に、看護業務は後衛で行われるため、部隊から落伍して、追手の手にかかりやすく、それでも自己の生命を省みず、責務を果たそうとした若き少年兵の勇氣と意気に対する深い感動と驚嘆の言葉が記述されている。⁽³⁸⁾

そのほか、1931年陝西省北部の遊撃隊（劉志丹）が貧困と圧迫に抗して、紅軍への参加を決意した11名の児童からなる「娃娃班」を受け入れ、翌年「紅軍少先隊」として認可し、以後、大隊について民団や土豪を攻撃するなど、多くの戦闘に参加したことが伝えられている。後に、紅軍遊撃隊の組織拡大、改編に伴い、どの軍団にもそれぞれ「少先隊」、「先鋒連」が置かれるようになり、1935年にはその数、200～300人にもなっていたという。同年10月、陝北の紅軍と長征中の中央紅軍による共同戦線で戦われた直羅鎮の激戦にも紅軍少先隊員が参加し、12名の犠牲者（〈小烈士〉）を出している。戦役の後、残存者は〈少共營〉下の〈少先聯〉に分割再編成され、引き続き抗日戦の戦力になった。⁽³⁹⁾

無事生存できれば、子どもの成長の速度は速い。児童は、1年ごとに成長し、遊撃隊員や紅軍に参加することが可能となる。当時、平均年齢19歳から20歳といわれた紅軍の兵士は、貧農の子弟、徒弟などの階層出身者が多く、〈紅小鬼〉から兵士となった者も少なくない。〈紅小鬼〉は、消耗の激しい革命軍にとって欠かせない人材供給源であり、家のない少年兵たちにとって紅軍兵士は、兄弟のように親密さを分かち合える相手でもあった。

抗日戦争期における〈紅小鬼〉については、ニム・ウエールズのほかに、中国革命を取材した外国人ジャーナリストエドガー・スノウ、アグネス・スメドレーなどの著述にも記述がある。内容は、身の回りに起きたことの見聞、接触した体験、自らに付き添った〈紅小鬼〉たちの生活状況、任務、生い立ちなどで、そこには、孤児や幼年労働者として悲惨な生活を送るよりも生命の危険がある軍隊に加わることを望んだ〈紅小鬼〉たちの心情、軍隊が学校であり、家であった当事の状況が感銘深くつづられている。

注

- (1) 本稿は『成蹊法学』72号（2010年6月）より断続的に発表している『近代中国における子ども観の社会史的考察』の(4)にあたる。前出論文と同じく日本学術振興会科学研究費基盤研究(c)報告書『近代中国における子ども観の社会史的考察：子ども・家族・国家』（2006年3月）の第4章に基づくもので、参

近代中国における子ども観の社会的考察 (4)

考資料は、同報告書収録のものを再編成した。

- (2) 1927年第一次国共合作が崩壊した後、中華人民共和国成立まで、中国共産党が実効支配した地区は、解放区、ソビエト区、革命根拠地、抗日民主根拠地など、複数の名称で呼ばれる。特に、第二次国共合作期間には辺区という名称が使われている。辺区は、狭義には省境の辺境地区を示すが、より広義に共産党支配区を示す名称としても使われている。なお、日本支配区には淪陷区のほかに植民地区として台湾があるが、今回は考察対象にしていない。
- (3) 児童節の誕生を国民政府に働きかけたのは、本稿2(2)②で取り上げる民間慈善団体「中華慈幼救済会」(1928年成立)で、子どもへの関心を高める目的で、国民政府に児童節の策定、実施を請願していた。
- (4) 魯迅の子どもに関する発言は、五四新文化運動期以降、ほとんど見られなくなり、1929年、許広平との間に海嬰が誕生して以降、急速に増える。実子を得たことにより、五四新文化運動期に比べて、児童の生活、養育に密着した具体的問題が多く、これを基盤にして、児童に対する大人の関わり方、子どもをめぐる教育、社会、政治状況などについて論評しているものが多い。「我們怎樣教育兒童」1933年《淮風月談》所収、「上海的少女」、「上海的兒童」、「家庭為中国基本」1993年《南陔北調集》所収、「看圖識字」、「從孩子的照相說起」1934年《且介亭雜文》所収など、数多くの評論が見られる。
- (5) 易慧清《中国近现代学前教育史》、東北師範大学出版社、1994年、pp161～162による。(原件吳維德「中華慈幼救済会回顧与前瞻」1931年11期、《中華基督教年鑑》民国20年所収、原件は未見)。
- (6) 鄧云特《中国救荒史》商務印書館、1998年版、p40。
- (7) 1931年満州事変後、東三省から関内に入る難民が増えたが、31年には関内で大水害が発生し、その後数年にわたり、関内の自然災害、軍閥闘争により河北、山東などから毎年大量の難民が東三省に流入していた(《東方雜誌》25卷12期)、前掲《百年中国兒童》p5。
- (8) 「解放前的北京香山慈幼院」《文史資料選輯》第31輯、文史資料出版社、1981年12月、p155。
- (9) 孫艷魁《苦難的人流——抗戰時期的難民》廣西師範大学出版社、1994年、p46。難民の状況理解には、出身地域、性別、階層などの要素も必要となる。難民研究の詳細なデータを提示する孫艷魁(pp76～78)によれば、難民全体から見て、大多数は農民であるが、西部に行くほど小商人、手工業者、知識人が多く、労働者農民その他の職業の者が少なくなり、教育レベルの高いほど、大後方に移転する比率が高い。
- (10) 同上書、pp65～67、孫艷魁「抗戰時期的難民群体初探」《民国档案》1991年第2期、p105。
- (11) そのほか、1943年、日本軍により華北北衛河の大堤防が決壊され、2万人余りが水死し、100余万の難民が発生したとの記載も見られる。前掲《苦難的人流——抗戰時期的難民》、p336。

- (12) 家族の離散についての状況は当時の新聞広告などの通告、搜索願いなどの掲示に多くの資料が見だせる。それらを考察した論考に、呂芳上「另一種“為組織”——抗戰時期家庭問題与初探」(《近代中国婦女史研究》三輯 1995年)があり、同様に新聞資料などを紹介したものに湯山トミ子「孤児・離散家族」(中国女性史研究会編《中国女性の100年》所収、青木書店2004年 pp174～177)などがある。
- (13) 1937年:「非常時期救済難民辦法大綱」(9月7日)、1938年:「振済委員会組織法」(2月24日、国民政府)、「戦区児童教養団体暫行辦法」(3月21日、行政院教育部)、「難童救済實施辦法大綱」(6月27日公布)、1938年「難童救済団体接領及遣送難童派員辦法」(7月7日公布)、「抗戰建国時期難童救済教養實施方案」(10月20日、行政院)。1939年以降、さらに「救済区臨時児童教養所辦法」、「振済委員会教養団体指導改進黨法」、「難童生産教育實施教育實施辦法大綱」、「振済委員会直轄児童救済教養員所組織通則」、「災難児童教養或保育院所學校編制及課程分配」、「遵照抗戰建国增強戰地難童救済工作維国本案」など、大量の政策、法令が公布された。
- (14) 「抗戰建国時期難童救済教養實施方案」《革命文獻》第96輯、秦孝儀主編、台北中央文物社、1983年、p477。
- (15) 「難童救済實施辦法大綱」同上書、p 474。
- (16) 同上。
- (17) 《革命文獻》第97輯 台北中央文物社 1983年 p388。
- (18) 前掲《苦難的人流——抗戰時期的難民》pp214～215
- (19) 武漢では、1938年6月より10月の陥落までの3ヶ月間で、15,000人あまりの子どもが後方に輸送された。以下は、各地の分会の活動理解のための参考概況である。広東分会(1938年4月広州成立)は、烈士の遺児と戦区の孤児、救亡事業に参加する子女、後方地域の孤児を収容対象として、広州陥落後、6箇所に保育院を設立し、各院の1,800人余り、武漢陥落による移送児童を200名、広州収容の児童を加えた児童を第二保育院に移送し、さらに戦況の進展により、2,000里の行程を越えて、児童を貴州分会に移送した。また、浙江分会は、中国共産党地下黨員による児童保育を主目的とする婦人組織で、前線地区、淪陷区に赴き被災児を救済し、保育院を設立して児童を保育するとともに、必要な経費を集める募金活動などを行った。また同組織は、中国共産党秘密組織の連絡ステーションの役割をもち、中国共産党東南局と浙江省委員会との連絡任務も担当していた。陝甘寧辺区の婦女救国会など10余りの団体、蔡暢など60余名が発起人となり延安で成立した児童保育工作団体、宋慶齡など13人を名誉理事として、主として八路軍、新四軍の抗日戦士と革命幹部の遺児を保育する任務を担い、根拠地での保育、保健衛生知識の普及運動を行った。また、延安には救済児童移送総本部が設立され、各地区の保育分院の設立、辺区の児童状況の調査、保育人員の養成、辺区の保険事業の推進、辺区保育事業推進のための資金と物質援助の支援を求める活動を行い、辺区と抗日事業推進のために重要な

近代中国における子ども観の社会史的考察 (4)

役割を果たした。

- (20) 3月10日の成立大会で、陳濟棠夫妻各5,000元、張發奎1,000元、政治部1,000元、武漢衛生部500元などの寄付、被災児童の生活費負担(たとえば蒋介石、宋美齡、宋子文、100名ずつ)により、義捐金を募り(《中央日報》1938年3月11日)、さらに成立後も寄付と被災児童の生活費の形で資金を集めた。
- (21) 注5に同じ
- (22) 注19にも記したが広東第二保育院は1938年10月に成立したが数日後には、広州が陥落し、水陸路を600kmも離れた広西省に移動せねばならなかった。また、浙江第二保育院も1942年金華、蘭谿の陥落後の移動で、35人の児童が死亡している。こうした事例は少なくない。
- (23) 戚錚音「七個月来的保育工作——浙江第二保育院」(全国婦聯編《抗日烽火中的搖籃——記念中国戦時児童保育会文選》中国婦女出版社、1991年、p168)。同保育院の衛生検査で、収容児童300人中に完全な健康体で疾病のないものは1人もいなかったこと、体格検査では児童280人に457人の疾病児童数が記録された。原因は1人の児童が往々にして2種類以上の疾病をもっているためであった。
- (24) 前掲全国婦聯編《抗日烽火中的搖籃——記念中国戦時児童保育会文選》が現在のところもっともまとまった資料集である。
- (25) 錢用和「為難童哀及號」《中央日報》重慶、1941年2月17日。
- (26) 杜君慧「保育院児童逃亡の研究」前掲全国婦聯編《抗日烽火中的搖籃——記念中国戦時児童保育会文選》。
- (27) 「浙江的児童保育」《中央日報》1939年2月20日、「戦時児童保育会総会遷渝辦法」《中央日報》1938年2月11日。
- (28) 1942年に広西省の柳州市公立育嬰院のケースで、成立半年間に2歳以下の幼児43人を収容しながら、財力、人手不足、衛生条件から半年間に20人が死亡している(《柳州公立育嬰院32年度工作報告》中国第二歴史档案館蔵档案116全宗912案卷、注8掲載書p225による、原件未見)。収容施設での死亡率が高い事例である。逆に、中国戦時保育会の場合、1943年12月までに収容した28,923人中、自ら院を離れたのは1,900人(6.6%)、死亡1,622(5.4%)で、収容児童の状況の相違が読み取れる(「戦時児童保育会6周年年刊」、《革命文献》第100輯、秦孝儀主編、台北中央文物社、1983年、p241)。
- (29) 周獻明《母親行動——戦時難童連合大搶救》解放軍文芸出版社、1995年、p244。
- (30) 郭秀義「我愿献身于戦時児童保育事業」前掲全国婦聯編《抗日烽火中的搖籃——記念中国戦時児童保育会文選》p78。
- (31) 童子軍の発展史、活動の基本については、童子軍関係の諸資料を参考に組織状況を概述している。資料の詳細は参考文献目録参照。なお、前掲劉英傑主編《中国教育大事典》pp461～464、《百年中国児童》pp192～195に簡便な紹介がある。
- (32) 王漱芳「新生活運動与童子軍」《革命文献》第68輯、杜元載主編、1975年、

pp179～181。1929年4月南京で行われた第1回の総閲兵及び大キャンプには、3,700人の男女童子軍が参加し、蒋介石は、「童子軍の訓練と目的は自立した人、社会人としての資格を作るため、団体生活の精神を養うことである」と述べている。

- (33) 童子軍は、基本的に国民党の支配、指導下に置かれていたが。晋察冀辺区の北岳区では1942年、共産党が指導する少年先峰隊、児童団を解消して、共産党が指導する童子軍が創設された。目指したのは、抗日民主根拠内の児童の統一的な戦線組織で、満8歳から17歳までの少年児童が階級、党派、宗教、民族に関わらず、自主的に参加できるものとされた（「北岳童子軍章程」）。任務は軍事学習、体育と肉体トレーニング、生活、組織面での抗戦建国への貢献、民主的な教育などであった。上層（県、区の一級レベル）での改組であり、下層郷村、基層の活動方式内容は、児童団、少先隊の伝統が継承されていた。
- (34) 本章で取り上げる共産党系組織に関しては、中央教育科学研究所編《老解放区教育資料》抗日戦争期上下、教育科学出版社、1986年、人民出版社編《第一次国内革命戦争時期的工人運動》人民出版社1954年、前掲《学前教育資料集》、などの諸資料を参考に組織状況を概述している。必要により注に資料出所を明記し、関係する原資料は《参考補助資料》(4)に収録する。簡便な紹介は、前掲《百年中国児童》pp195～198、《中国教育大事典》pp516～518にある。
- (35) 幅広い児童組織工作を行う児童団と労働者階級の子弟の組織化をはかる労働児童団の組織工作には組織法としての相違がある。
- (36) 前掲《百年中国児童》p198。
- (37) ニム・ウエルズ取材による彭徳懐の談話（前掲ニム・ウエルズ著『人民中国の夜明け』p44）、同じくニム・ウエルズの取材に答えた羅炳輝も長征に参加した〈紅小鬼〉の数を200～300人としている（同書p129）。
- (38) 前掲ニム・ウエルズ著『人民中国の夜明け』pp109～112。
- (39) 前掲《百年中国児童》p198、p264による。抗日戦争中期における小英雄（河北王璞・温三郁、黒竜江の王惠民など）にまつわる事例は、多くの抗日少年伝記、愛国主義教育物語に収録されている。

《参考主要文献》

- 1 湯山トミ子：「孤児・離散家族一絶たれた絆」、中国女性史研究会編『中国女性の百年』、2004年。
- 2 古川原：『児童観人類学序説』、A. A. LA 教育・文化叢書Ⅲ、亜紀書房、1978年
- 3 陶行知：《陶行知全集》（第2卷）、华中师范学院教育科学研究所、湖南教育出版社、1998年。
- 4 《中国土地人口租佃制度之统计分析》、中国经济史料丛书、华世出版社、1978年
* 主计处统计局《中国土地问题之统计分析》（1941年）、《中国人口问题之统计分析》（1944年）、《中国租佃制度之统计分析》（1942年）の合册影印版。
- 5 刘英杰主编《中国教育大事典》（1840-1949）、浙江教育出版社、2001年。
- 6 孙艳魁：《苦难的人流—抗战时期的难民》、广西师范大学出版社、1994年。
- 7 邓云特：《中国救荒史》、商务印书馆、1998年。
- 8 秦孝仪主编，《革命文献》第68辑、第96辑、第97辑、第100辑、中央文物出版社（台北）、1984年。
- 9 全国妇联编《抗日烽火中的摇篮——纪念中国战时儿童保育会文选》、中国妇女出版社、1991年。
- 10 中国学前教育史编写组编《中国学前教育史资料选》（全一册）、人民教育出版社、1989年。
- 11 中华民国重要史料初编编辑委员会编《中华民国重要史料初编—对日抗战时期》、台北・中国国民党中央委员会党史委员会编印、1981年。
- 12 儿童书局编《儿童年纪念册》、儿童书局、1935年。
- 13 江苏程李枚编《童子军组织法》、中华书局、1935年。
- 14 高崇信：《童子军的工作》、文化学社、1935年。
- 15 范晓六编著《童子军教育要义》、二二六童子军书报用品社、1935年。
- 16 人民出版社编《第一次国内革命战争时期的工人运动》、人民出版社、1954年。
- 17 中央教育科学研究所陈元晖・璩鑫邹光威编《老解放区教育资料》（1）土地革命战争时期、教育科学出版社、1982年。
- 18 中国青少年研究中心主编《百年中国儿童》、新世纪出版社、2000年。
- 19 《中央日报》、中央日报社、1938-1941年。
- 20 《毛泽东文集》第一卷、人民文学出版社、1993年版。

【付記】

本論文並びに『成蹊法学』前号（83号）掲載の（3）第三章以下の《参考補助資料》は、別途公開する予定である。